

15:20受

様式9-1(1/2)

1/2

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19299報)

平成31年2月17日14時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽 トリチウム分析結果 [採取日 2月15日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2019年2月17日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 トリチウム分析結果(2019年2月15日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取日	/		/		/		2月15日		2月15日		/		/	
採取時刻	/		/		/		7:47		7:41		/		/	
トリチウム(Bq/L)	/		/		/		480		660		/		/	
半減期	トリチウム:約12年													

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取日	/		/		/		/		/		/		/	
採取時刻	/		/		/		/		/		/		/	
トリチウム(Bq/L)	/		/		/		/		/		/		/	
半減期	トリチウム:約12年													

(注1)トリチウムは月1回分析を行っている。
(注2)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

3/2

15:20受

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設) (第19300報)

平成31年2月17日14時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 2月15日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年2月17日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	2月15日	2月15日	2月15日	2月15日
採取時刻	8:09	8:44	8:55	8:47
Cs-134(約2年)	220	73	83	ND(11)
Cs-137(約30年)	2,700	850	1,100	58
全β	4,200	2,600	1,600	160
H-3(約12年)	360	380	ND(120)	260

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

15:20受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19301報)

平成31年 2月17日 14時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 1号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)循環冷却系については、当該設備の一次系ポンプの作業のため、下記期間、当該設備の運転を停止します。</p> <p>○2月18日 15時 ~ 3月7日 21時 ・本日5時現在のSFP水温度は、16.2℃であり、放熱を考慮し、停止期間終了時点で約21.5℃と評価しております。</p> <p>実績については、別途お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:20受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19302報)

平成31年2月17日14時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第19298報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時03分 ・排水終了 : 13時00分 ・排水量 : 438m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:20 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19303報)

平成31年 2月 17日 14時 50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ, タンクエリアパトロール結果等について, 下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [2月17日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 2月16日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 2月16日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 2月14日、16日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 2月16日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/7

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年2月17日 11:00 現在

【重要事項】
各計測値については、地盤やその他の緊急事態の影響を受けて、通常の使用同様
条件をばらばらあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存
在している。プラントの状態を把握するために、このような計測値の不確かさを考
慮したうえで、複数の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目し
て総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4m ³ /h CS系: 1.3m ³ /h (2/17 11:00 現在)	給水系: 1.4m ³ /h CS系: 1.5m ³ /h (2/17 11:00 現在)	給水系: 1.5m ³ /h CS系: 1.5m ³ /h (2/17 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 腔部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 14.3°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.2°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.1°C (2/17 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 20.3°C RPV 温度 (TE-2-3-69R): 19.8°C (2/17 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 19.1°C RPV腔部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.5°C (2/17 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 14.6°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.1°C (2/17 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 21.1°C SUPPLY AIR D/W COOLER HWH2-16B (TE-16-114G#1): 20.7°C (2/17 11:00 現在)	格納容器空調機長り空気温度 (TE-16-114A): 18.9°C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.2°C (2/17 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.49kPa.g. (2/17 11:00 現在)	2.83kPa.g. (2/17 11:00 現在)	0.32kPa.g. (2/17 11:00 現在)	
蒸発器入流量 ※3	RPV (RVH): 14.07Nm ³ /h (JP-A): 14.54Nm ³ /h (JP-B): -Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (2/17 11:00 現在)	RPV: 10.58Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (2/17 11:00 現在)	RPV: 17.46Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (2/17 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.5m ³ /h (2/17 11:00 現在)	14.16Nm ³ /h (2/17 11:00 現在)	18.52Nm ³ /h (2/17 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.01vol% B系: 0.00vol% (2/17 11:00 現在)	A系: 0.06vol% B系: 0.06vol% (2/17 11:00 現在)	A系: 0.04vol% B系: 0.02vol% (2/17 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.08E-03 検出限界値 3.80E-04 Ba/cnt B系: 指示値 1.18E-03 検出限界値 3.30E-04 Ba/cnt (2/17 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cnt B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cnt (2/17 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 Ba/cnt B系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 Ba/cnt (2/17 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	16.4°C (2/17 11:00 現在)	16.9°C (2/17 11:00 現在)	16.1°C (2/17 11:00 現在)	13.4°C (2/17 11:00 現在)
FPC 及び J-リ 水水位	4.14m (2/17 11:00 現在)	3.09m (2/17 11:00 現在)	4.45m (2/17 11:00 現在)	30.64×100mm (2/17 11:00 現在)

【計測値に関する事項】
 ※1: 指示値がマイアスの場合は0.00vol%と記載する。(0.00未満が検出されて低い場合は、計測精度によりマイアス表示される場合があるため)
 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度値を記載する。
 ※2: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度値 (Xe135) を記載する。
 ※3: 使用状態の温度・圧力で流量補正した値を記載する。
 ※4: 蒸発器入流停止。

FROM

2019年2月17日

集中廃棄物処理施設周辺「サブドレン」水核種分析結果

1-131 (Bq/L)

測定場所	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11	2/12	2/13	2/14	2/15	2/16
①	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(6.0)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(4.6)	ND(5.0)	ND(5.5)	ND(5.1)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(4.5)	※1	ND(3.8)	ND(4.4)	ND(4.5)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.6)
②	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(4.5)	ND(4.9)	ND(4.2)	ND(4.4)	ND(3.9)	ND(4.9)	ND(3.7)	ND(5.0)	ND(4.4)	ND(4.4)	※1	ND(4.1)	ND(3.6)	ND(3.6)	ND(5.0)	ND(4.4)	ND(4.6)
③	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(3.4)	ND(4.9)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(4.9)	ND(4.8)	ND(4.7)	※1	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(5.3)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(4.3)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(5.5)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(4.9)	ND(4.1)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.4)	※1	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(4.9)	ND(4.7)
⑥	-	ND(4.8)	-	-	-	-	-	-	ND(4.9)	-	-	-	-	-	-	ND(4.1)	-	-	-	-	-
⑦	ND(5.4)	ND(5.5)	ND(4.8)	ND(5.4)	ND(5.5)	ND(5.2)	ND(5.8)	ND(5.5)	ND(5.2)	ND(5.0)	ND(5.2)	ND(5.6)	ND(5.6)	ND(4.2)	※1	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(5.0)	ND(4.8)	ND(5.3)	ND(5.8)
⑧	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(4.4)	ND(4.6)	ND(4.9)	ND(4.5)	ND(4.9)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(4.5)	ND(4.5)	※1	ND(4.9)	ND(4.9)	ND(5.2)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(4.9)
⑨	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(4.2)	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(4.5)	ND(3.6)	ND(4.6)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(4.6)	※1	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(4.9)	ND(4.8)	ND(4.2)

Cs-134 (Bq/L)

測定場所	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11	2/12	2/13	2/14	2/15	2/16
①	ND(5.3)	ND(3.0)	ND(5.4)	ND(5.3)	ND(5.6)	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(5.6)	ND(3.9)	ND(4.4)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(4.1)	※1	ND(5.3)	ND(6.3)	ND(3.9)	ND(3.4)	ND(4.8)	ND(6.0)
②	ND(3.6)	ND(3.9)	ND(4.1)	ND(3.6)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(3.9)	ND(5.3)	ND(4.0)	ND(3.7)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.0)	※1	ND(3.3)	ND(5.5)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.1)	ND(5.3)
③	ND(4.0)	ND(5.5)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(4.1)	ND(3.6)	ND(4.0)	ND(3.5)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(3.6)	ND(4.1)	ND(4.7)	※1	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(4.5)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.4)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(5.0)	ND(4.8)	ND(3.0)	ND(3.9)	ND(5.0)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(3.3)	ND(5.2)	ND(3.8)	ND(4.8)	※1	ND(4.6)	ND(5.3)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(3.9)	ND(3.7)
⑥	-	ND(4.4)	-	-	-	-	-	-	ND(4.6)	-	-	-	-	-	-	ND(3.0)	-	-	-	-	-
⑦	ND(7.9)	ND(4.6)	ND(5.6)	ND(6.0)	ND(5.1)	ND(6.0)	ND(5.0)	ND(5.3)	5.7	5.5	ND(5.9)	ND(5.6)	ND(8.7)	ND(6.0)	※1	ND(5.0)	ND(5.6)	5.2	7.2	ND(5.6)	4.8
⑧	ND(4.2)	ND(3.5)	ND(4.8)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(3.3)	ND(4.6)	ND(5.5)	ND(5.0)	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(4.8)	ND(5.3)	ND(4.8)	※1	ND(4.1)	ND(4.3)	ND(5.5)	ND(5.0)	ND(3.9)	ND(3.3)
⑨	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(4.8)	ND(3.0)	ND(4.8)	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(5.8)	ND(3.7)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(3.7)	※1	ND(3.9)	ND(4.1)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(2.7)	ND(5.5)

Cs-137 (Bq/L)

測定場所	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11	2/12	2/13	2/14	2/15	2/16
①	ND(5.2)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(4.4)	8.6	ND(4.4)	ND(4.9)	ND(5.9)	ND(4.7)	7.1	ND(4.2)	ND(5.2)	ND(4.3)	※1	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(6.2)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.3)
②	ND(5.1)	ND(4.4)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(3.8)	ND(4.5)	ND(3.4)	ND(3.9)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(3.3)	ND(3.8)	ND(3.3)	※1	ND(4.4)	ND(3.9)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(3.4)	ND(4.2)
③	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(3.1)	ND(3.6)	ND(4.8)	ND(3.6)	ND(4.5)	ND(4.1)	ND(3.9)	ND(4.1)	ND(3.4)	ND(4.4)	ND(3.4)	※1	ND(4.2)	ND(3.9)	ND(4.7)	ND(3.8)	ND(4.4)	ND(4.1)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(3.4)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(4.3)	ND(3.5)	ND(4.3)	ND(5.0)	ND(4.2)	ND(3.3)	ND(4.3)	※1	ND(4.4)	ND(3.4)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(5.7)	ND(4.5)
⑥	-	ND(5.6)	-	-	-	-	-	-	ND(4.0)	-	-	-	-	-	-	ND(4.4)	-	-	-	-	-
⑦	55	58	60	50	59	58	65	57	57	58	62	59	47	51	※1	57	52	54	55	59	61
⑧	ND(5.4)	ND(5.9)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(3.9)	ND(5.2)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(5.0)	ND(5.9)	ND(5.2)	※1	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(5.2)	ND(5.2)	ND(4.3)
⑨	ND(3.5)	ND(3.1)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(3.6)	ND(4.6)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(4.1)	ND(4.9)	ND(6.0)	ND(4.1)	ND(4.7)	ND(3.9)	※1	ND(3.5)	ND(4.8)	ND(4.7)	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(4.9)

※「」はサブドレン測定を実施していないことを示す。
 ※①は④が検出されなかったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
 ※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
 ※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
 ※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
 ※⑨は検出限界値未満を示し、()内に検出限界値を示す。
 ※1 悪天候により採取中止

<測定箇所>
 ①4号/1号建屋南東
 ②プロセス主建屋北東
 ③プロセス主建屋南東
 ④プロセス主建屋南西
 ⑤焼固廃棄物減容処理建屋南
 ⑥サト/1号建屋南西
 ⑦焼却工作建屋西側
 ⑧焼固廃棄物減容処理建屋北
 ⑨サト/1号建屋南東

3/7

4/7

2019年2月17日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

		A排水路		物揚場排水路	
採取日		2月15日	2月16日	2月15日	2月16日
採取時刻		8:03	7:25	8:08	7:30
降雨量(mm/日)		0	0	0	0
流量(m ³ /秒)		解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)		0.70	ND(0.75)	ND(0.70)	ND(0.60)
Cs-137(約30年)		4.4	3.6	1.1	1.3
全β		10	11	ND(4.0)	ND(3.1)
H-3(約12年)		-	-	-	-

単位: Bq/L

		K排水路		BC排水路	
採取日		2月15日	2月16日	2月15日	2月16日
採取時刻		6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)		0	0	0	0
流量(m ³ /秒)		解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)		ND(0.82)	ND(0.50)	ND(0.61)	ND(0.68)
Cs-137(約30年)		2.7	2.7	ND(0.90)	ND(0.90)
全β		ND(4.0)	4.7	ND(3.5)	ND(3.3)
H-3(約12年)		-	-	-	-

* 太枠内が今回公表データ。他は2月16日までに知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2019年2月17日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(甲)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日															
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(甲)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(甲)	3.4号機 改修ウエル 及び上げ水
採取日						2月14日							
採取時刻						7:49							
塩素(単位: ppm)						460							
Cs-134(約2年)						ND(0.42)							
Cs-137(約30年)						0.96							
その他													
γ													
全β						300							
H-3(約12年)						970							
Sr-90(約29年)						-							

* 本枠内が今回公表データ。他は2月15日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

5/7

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-g(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日															
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

	1,2号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2号機 改修ウェル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウェル 汲み上げ水
採取日							2月16日								
採取時刻							8:25								
塩素(単位: ppm)							400								
Cs-134(約2年)							ND(0.48)								
Cs-137(約30年)							0.56								
その他															
γ															
全β							250								
H-3(約12年)							分析中								
Sr-90(約29年)							—								

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

6/17

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東海岸北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	2月16日	2月16日	2月16日	2月16日	2月16日	2月16日	2月16日	2月16日	2月16日		
採取時刻	7:40	7:35	7:10	7:22	7:15	6:45	6:54	6:52			
Cs-134 (約2年)	ND(0.58)	ND(0.44)	ND(0.69)	ND(0.62)	0.60	ND(0.76)	ND(0.48)	ND(0.32)		60	10
Cs-137 (約30年)	1.5	0.97	9.0	8.9	8.2	ND(0.71)	2.0	1.8		90	10
全β	ND(19)	ND(19)	ND(19)	ND(19)	ND(19)	11	ND(16)	17		60,000	10,000
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—		30	10
Si-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—			

単位: Bq/L

採取日	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	2月16日	2月16日	2月16日	2月16日	2月16日	2月16日	2月16日	2月16日	2月16日		
採取時刻	6:50	6:48	6:56	7:05							
Cs-134 (約2年)	ND(0.29)	ND(0.26)	ND(0.32)	ND(0.52)						60	10
Cs-137 (約30年)	1.2	0.78	0.87	1.4						90	10
全β	18	14	ND(12)	ND(16)						60,000	10,000
H-3 (約12年)	—	—	—	—						30	10
Si-90 (約29年)	—	—	—	—							

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

7/7